

# 職員募集のお知らせ（岐阜県立岐阜各務野高等学校）

以下のとおり、岐阜県教育委員会会計年度任用職員を募集します。

## 募集概要

職名	特別教育活動支援員（フェンシング部・弓道部・美術部・茶道部）
募集人数	各部1名 合計4名
所属名・勤務地	岐阜県立岐阜各務野高等学校 509-0141 各務原市鷺沼各務原町8-7-2
業務内容	各部活動に関連する指導、生徒の支援等
任期	令和4年4月1日（金）～令和5年3月31日（金）
勤務日、勤務時間及び休憩時間等	○勤務を要する日及び勤務時間の割振りは勤務する学校長が定めます。 ○任期内において フェンシング部 145時間 / 年間 以内 弓道部 145時間 / 年間 以内 美術部 120時間 / 年間 以内 茶道部 70時間 / 年間 以内。
所定勤務時間を超える勤務の有無	無
週休日、休日	特に指定無し
報酬	○時給1,470円 ○勤務する月の翌月の21日に支給します。 ○期末手当の支給なし。 ○定期昇給なし ○通勤距離に応じて通勤手当に相当する費用弁償を支給
社会保険、労災保険及び雇用保険	○労災保険のみ適用。

## ○受験資格（欠格条項）について

次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・岐阜県において懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ・県と特別な利害関係のある営利企業等（※）に兼業する者

※ 例えば、補助金等の割当や交付等を行っている場合、物件の使用、権利の設定等について許認可を行っている場合などの関係、または、工事契約や物品購入契約等の契約関係がある企業をいいます。

## ○その他留意事項

- ・採用後1カ月は条件付採用期間とし、この期間良好な成績で勤務した場合、正式採用となります。
- ・地方公務員法に定める、服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等）が適用されます。
- ・同法に定める、懲戒処分（戒告、減給、停職、免職）及び分限処分（休職、降給、降任、免職）を受けることがあります。
- ・選考によらず、直近の勤務実績（人事評価）を基に、2回を限度として再度の採用を行うことがあります。
- ・会計年度任用職員として一度退職されたのち、他の任命権者（※）で改めて採用された場合、期末手当の期間率及び育児休業の取得要件である勤務期間は通算できません。  
※ 任命権者とは知事部局、教育委員会、公安委員会、その他各種委員会等（人事委員会、議会事務局、監査委員事務局、選挙管理委員会事務局など）をいいます。
- ・同一の任命権者内において他の会計年度任用職員として勤務している（する）場合、週の勤務時間が計38時間45分または1日の勤務時間が7時間45分を超過することはできません。

## 試験内容

試験内容	面接及び書類選考
試験日時（予定）	令和4年3月8日（火）10:00～（予定）
試験会場	岐阜県立各務野高等学校 校長室 各務原市鷺沼各務原町8-7-2 Tel 058-370-4001

## 合格発表

合格発表日（予定）	令和4年3月10日（木） 文書にて通知
-----------	---------------------

## 募集方法

以下のとおり申し込んでください。

申込方法及び 申込書提出先	下記のアドレスから「採用選考申込書」をダウンロードし、受付期間内に郵送（必着）で申し込むか、当校事務室まで提出してください。  【採用選考申込書】  <a href="https://school.gifu-net.ed.jp/wordpress/gkakamino-hs/">https://school.gifu-net.ed.jp/wordpress/gkakamino-hs/</a>
受付期間	郵 送 ・令和4年2月28日（金）必着  持 込 ・令和4年2月17日（木） 8：30～ 28日（月）16：30 （事務室）

## 問い合わせ先

所属	岐阜県立岐阜各務野高等学校 教頭：野々村
電話	(058) 370-4001 内線：15（教頭席）
FAX	(058) 370-7066
メールアドレス	p22083@gifu-net.ed.jp